

文化庁 委託事業

平成31年度 若手アニメーター等人材育成事業

“若手アニメーター育成プロジェクト”

～ウェイティングリスト（若手アニメーター募集）～

団体推薦・個人推薦制度のご案内

お問い合わせ先

一般社団法人日本動画協会・あにめたまご事務局

- 担当 / 小林洋子・木須大輔
- E-Mail: bunka@aja.gr.jp
- 一般社団法人日本動画協会（AJA） Web: <https://aja.gr.jp/>
- 募集案内・提出書類一式等は、上記公式サイトよりダウンロードできます。
- 応募締切は、令和元年6月10日(月)18時です。

はじめに

平成31年度 若手アニメーター等人材育成事業とは

若手アニメーター等人材育成事業（以下、本事業と言う）は、日本のアニメーションの振興と向上を目的に、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を通して、業界の将来を担う優れた若手アニメーター等を育成するため、平成22年度より開始された事業です。

平成31年度の本事業は、文化庁から一般社団法人日本動画協会（AJA）に委託されました。

本事業では、有識者で構成される選定評価委員会の審査により、受託制作団体として選定された3団体において、主に若手アニメーターを起用し、監督・作画監督のもと、制作過程での効果的なOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）などを実施。令和2年2月中旬までに、それぞれテレビシリーズの1話分となる24分程度のオリジナルアニメーション作品を各1本ずつ、計3作品を制作いたします。

また、本事業で制作されたアニメーション作品の著作権は、本事業終了後、作品を制作した受託制作団体に帰属いたします。

本事業の概要については、日本動画協会HPより「プロジェクト計画書」および「スケジュール」をご参照ください。**※プロジェクト計画書は、5月中旬に公開予定です。**

ウェイティングリスト（推薦制度）とは

ウェイティングリストとは、本事業の受託制作団体の募集と同時に、本事業に参加を希望する受託制作団体以外の皆さまにも、本事業を通じた人材育成をご活用いただくための仕組みです。

過去の事業において、若手アニメーターらから、「参加したいが、自分の所属するスタジオは応募しておらず、選ばれたスタジオとの付き合いもないのだが、どうしたらよいか」といった声が事務局に寄せられていたこともありました。それに応え、本事業への参加を希望する個人の若手アニメーターの方々に向け、制作会社から若手アニメーターを推薦する団体推薦と、アニメーター個人からの参加希望を可能とする個人推薦を導入しております。

つきましては、本案内をよくお読みいただき、ご応募ください。

我が国におけるアニメーション制作の明日を担う、意欲ある皆さまのご応募をお待ちしております。

本募集案内の内容

- 1 ウェイティングリスト（推薦制度）の概要
- 2 若手アニメーターとしての応募資格
- 3 推薦者である原画アニメーターの条件
- 4 応募書類
- 5 応募書類の提出方法等
- 6 応募のスケジュール
- 7 備考

1 ウェイティングリスト（推薦制度）の概要

ウェイティングリストとは、平成31年度 若手アニメーター等人材育成事業の受託制作団体の募集と同時に、本事業に参加を希望する若手原画アニメーターを受託制作団体以外、もしくは若手アニメーター個人から参加の希望を受け付ける制度です。

※作品制作内の若手原画の編成は、選定された受託制作団体の裁量に一任されていますので、このシステムは、参加を保障するものではありません。

（1）団体推薦について

原則として日本国内に本拠があり、アニメーター育成に対する意欲を有し商業アニメーションに関する制作実績がある会社等の団体が、本プロジェクトへの参加を希望する若手アニメーター（原画）を推薦応募できる制度です。

応募書類提出後に下記（1）～（4）の確認を行います。

- 1) 応募内容が規定に沿っているかを確認します。
- 2) 応募者をウェイティングリストに登録します。
- 3) 受託制作団体を選定した後に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示いたします。
- 4) 推薦団体に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示したことを伝えます。

団体推薦では、受託制作団体と推薦団体、もしくは応募者の間で、直接、参加の可否についてやり取りをしていただきます。

若手アニメーターは、各受託制作団体の裁量によって編成されるのが原則です。そのため、プロジェクト事務局は交渉の過程及び結果には原則として関与いたしません。

但し、受託制作団体のアニメーターの都合、又は制作工程による増員等、想定外のことが起きた場合は、あにめたまご事務局より相談する可能性がございます。

なお、推薦団体へのコンタクトは、令和元年6月1日～6月末日までの期間を想定しています。

(2) 個人推薦について

個人推薦とは、本プロジェクトへの参加を希望する若手アニメーターが、業界でキャリアを積まれている、しかるべき先輩アニメーター（原画）1名の推薦文を添えて、個人で応募する制度です。

応募書類提出後に団体推薦と同様に下記（1）～（4）の確認を行います。

- 1) 応募内容が規定に沿っているかを確認します。
- 2) 応募者をウェイティングリストに登録します。
- 3) 受託制作団体を選定した後に、ウェイティングリストを受託制作団体に開示いたします。

個人推薦では、受託制作団体と応募者の間で、直接、参加の可否についてやり取りをしていただきます。若手アニメーターは、各受託制作団体の裁量によって編成されるのが原則です。そのため、プロジェクト事務局は交渉の過程及び結果には原則として関与いたしません。

但し、受託制作団体のアニメーターの都合、又は制作工程による増員等、想定外のことが起きた場合は、プロジェクト事務局より相談する可能性がございます。

なお、応募者個人へのコンタクトは、令和元年6月1日～6月末日までの期間を想定しています。

2 若手アニメーターとしての応募資格 ※団体推薦・個人推薦共通

令和元年6月10日時点において、次に掲げる条件の全てを満たす者といたします。

- ・動画職を含むアニメーター経験が1年以上、かつ原画職経験が3ヶ月以上、3年以下で、応募〆切時30歳以下のアニメーター

- ・制作作業期間中、受託制作団体に、受託作品の原画作業に専念出来る者

3 推薦者であるアニメーター（原画）の条件 ※個人推薦

原画としての経験が3年以上のアニメーター。個人、会社への所属は問いません。

4 応募書類

<団体推薦の場合>

- ① 若手アニメーターによる参加希望意思の表明書(様式1)
※様式1は団体推薦・個人推薦共通
- ② 団体による若手アニメーターの推薦書(様式2)
- ③ その他必要と思われる資料

<個人推薦の場合>

- ① 若手アニメーターによる参加希望意思の表明書(様式1)
※様式1は団体推薦・個人推薦共通
- ② 個人による若手アニメーターの推薦書(様式3)
- ① その他必要と思われる資料

※団体推薦・個人推薦の場合ともに、後日、若手アニメーターの技量を確認する資料をご提出いただく場合があります。

5 応募書類の提出方法等

(1) 応募書類の提出先および問い合わせ先

(提出先)

〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町1番地7の2 百瀬ビル2階

一般社団法人日本動画協会・あにめたまご事務局

Tel : 03-5839-2930

Fax : 03-5839-2931

(締切)

令和元年6月10日(月)18時必着(持込不可)

(問い合わせ先)

あにめたまご事務局 担当：小林洋子・木須大輔

E-Mail：bunka@aja.gr.jp

※お問い合わせは原則としてE-Mailでお願いします。

※本件に関するお問い合わせ期間は、令和元年5月13日(月)～6月7日(金)

17時30分までとさせていただきます。

(2) 応募書類の提出方法

①提出用紙サイズはA4版とします。

②提出方法は、応募書類一式の1部を以下の方法で郵送してください(持参不可)。

・応募配達を証明できる方法により送付すること。

③その他

・応募書類に関する事務連絡先(照会先)を明記してください。

・応募書類は、日本語で作成してください。

・応募書類等の作成費用は、選定結果にかかわらず応募者の負担とします。

・応募書類等は返却いたしません。

6 応募のスケジュール

・募集開始 令和元年5月13日(月)

・応募書類提出〆切 令和元年6月10日(月)18時必着(持込不可)

7 備考

① ウェイティングリストに参加希望者がいることを選定された受託制作団体に伝えます。

② 受託制作団体より希望があった場合は、あにめたまご事務局からウェイティングリス

トに応募いただいた団体に、個人推薦の場合は若手アニメーターご本人に連絡します。

※応募いただいた書類は、受託制作団体に開示されます。予めご了承ください。

※結果については、令和元年6月末日までにご連絡いたします。

※令和元年6月末日までにご連絡がない場合は、今回のご応募は見送りとなります。

- ③ あにめたまご事務局による受託制作団体、推薦団体、個人推薦で参加希望された若手アニメーターへの連絡が終わってからは、両者の間で参加の有無についてご相談いただくものとなります。
- ④ あにめたまご事務局は、ウェイティングリストに登録された若手アニメーターとの契約を、受託制作団体に強制することはありません。ただし、受託制作団体の若手アニメーターが、本事業への参加、もしくは継続が難しいとプロジェクト運営委員会、あにめたまご事務局が判断した場合には、受託制作団体にウェイティングリストへの登録者の参加を促す場合がございます。
- ⑤ 応募書類は、あにめたまご事務局において厳重に保管され、本プロジェクトの前後を通じ、文化庁、プロジェクト運営委員会及び上記①の場合を除き、AJA関係者を含む第三者に対して直接開示されることはありません。
- ⑥ 応募書類は返却いたしません。記載内容について確認させていただくことがありますので、提出物については写しの保管をお願いします。
- ⑦ 推薦いただいた若手アニメーターに対する本プロジェクトへの参加依頼の判断は、受託制作団体の判断に一任されており、あにめたまご事務局は関与いたしません。

以上